

公立大学法人長野県立大学 令和5年度 財務レポート



目 次

はじめに	2
公立大学法人における会計制度	4
貸借対照表の概要	6
損益計算書の概要	9
決算報告書の概要	12
過年度との比較による財務データ	15
その他の財務指標	18
事業実績の概要	19
ご寄附のお願い	26

はじめに

公立大学法人長野県立大学は、地方独立行政法人法に基づいて、平成 30 年（2018 年）4 月 1 日に長野県により設立された公立大学法人です。

本学は、1 年次全寮制、2 年次全員参加の海外プログラムといった先進的な教育プログラムを採用しているほか、4 学期制や 100 分授業などといった革新的なシステムを導入し、全国でも特色ある教育を提供する大学です。また、大学院は、2 年目を迎え、第 2 期生としてソーシャル・イノベーション研究科に 12 名、健康栄養科学研究科に 6 名が入学しました。令和 6 年 3 月にはソーシャル・イノベーション研究科から 14 名、健康栄養科学研究科から 1 名の修了生を輩出しました。

長野県立大学の理念

長野県の「知の礎」となり、未来を切り拓くリーダーを輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信することで、人類のより良い未来を創造し、発展させる大学をめざします。

長野県立大学の使命

□ リーダー輩出

幅広い豊かな教養教育、実践重視の高度な専門教育、寮生活や海外研修などによる全人教育によって、新たな時代を担う様々な資質や能力を備えたリーダーを輩出します。

□ 地域イノベーション

長野県の豊かな自然や長い歴史・伝統を理解し、大切にすることを通して、県の産業・文化・生活を活性化する「知の拠点」となり、地域に開かれた大学、地域とともに歩む大学をめざします。

□ グローバル発信

健全な批判精神をもち、先進的な研究はもとより、長野県の産業や文化を基盤とした学際的な研究を推進し、新たな知を創出して、その成果を地域に還元するとともに、長野から世界に向けて発信します。

長野県立大学の基礎データ

学校に関するデータ

設立 平成30年（2018年）4月

学部数 2学部 グローバルマネジメント学部

健康発達学部

研究科数 2研究科 ソーシャル・イノベーション研究科

健康栄養科学研究科

附属機関 3センター グローバルセンター・言語教育センター

ソーシャル・イノベーション創出センター

キャリアセンター

人に関するデータ ※令和5年5月1日現在

学生数 1,057人

教員数 73人

職員数 51人

施設に関するデータ

土地面積 41,855.54 m²

建物面積 27,998.6 m²

教育に関するデータ ※令和5年度

学部生就職率 100%

公立大学法人における会計制度

公立大学法人は、その運営に係る財源の多くを、設立団体である長野県からの運営費交付金(=税金)に依っています。そのため、会計基準に則った適切な会計処理や、財務諸表等による社会や県民の皆様に対する説明責任を負っています。

また、公立大学法人においては、国立大学における運営費交付金や私立大学における私学助成金などのような文部科学省(国)からの基盤的経費の措置はなく、設立団体の判断において行われます。

公立大学法人の会計は、企業会計原則を基本としながらも完全な独立採算を前提としていないこと、利益の獲得を目的としないことなどの特殊性を踏まえた地方独立行政法人会計基準に基づいています。

公立大学法人における会計の特徴(一部)

- 資産・負債の状態や業務実施のための費用負担状況、収益獲得の状況などを把握できるよう発生主義・複式簿記を導入し、企業会計を原則として財務諸表を作成しています。
- 利益の獲得を目的としないことから、中期計画どおりに業務を実施すると損益が均衡する仕組みとなっています。
- 運営費交付金や授業料は業務の財源であって、受領をもって直ちに収益と認識するのは適当でないため、受領時は一旦負債に計上し、会計基準に従って収益化しています。
- 決算の結果発生した剰余金(利益)のうち、公立大学法人の経営努力によって生じたものであることが設立団体に認められると、目的積立金として翌事業年度へ繰越し、中期計画に定められた用途に従って使用することができます。

地方独立行政法人会計基準の改訂について

会計基準の改訂により、令和5年度から資産見返負債が原則廃止されました。これにより、期首の資産見返負債について、一括収益化することとなり、臨時利益が発生し、当期純利益、当期総利益が大幅に増加しています。改訂内容は以下のとおりです。

○令和4年度まで

貸借対照表

資産 工具器具備品60	負債 資産見返負債60
	純資産

- ・運営費交付金や寄附金等で取得した固定資産について、取得時に資産見返負債を計上し、減価償却時に収益化

	X1年度	X2年度	X3年度
費用 (減価償却費)	20	20	20
収益 (資産見返負債戻入)	20	20	20
利益	0	0	0

単年度で損益が均衡する



○令和5年度以降

貸借対照表

資産 工具器具備品60	負債
	純資産 純利益60

- ・資産見返負債が原則廃止となり、運営費交付金や寄附金等で取得した資産について、一括収益化（補助金等を除く）

	X1年度	X2年度	X3年度
費用 (減価償却費)	20	20	20
収益 (例：運営費交付金収益)	60	0	0
利益	40	▲20	▲20

資産取得時に一括収益化する
(損益が均衡しない)

次年度以降は損失が発生する

目的積立金への影響

これまで、会計上の利益と剰余資金が一致していたため、設立団体より経営努力と認められた利益については目的積立金、その他は、積立金として繰り越してきましたが、会計基準の改訂により、資金の裏付けのある利益と資金の裏付けのない利益が発生し、会計上の利益と剰余資金が一致しなくなります。資金の裏付けのある利益については、目的積立金、積立金になり、新たに発生する資金の裏付けのない利益については、積立金として繰り越し、次年度以降、損益上の損失が発生した場合、損失の補填として充当されることとなります。

貸借対照表の概要

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (前期)	令和5年度 (当期)	科 目	令和4年度 (前期)	令和5年度 (当期)
資産の部			負債の部		
(固定資産)			(固定負債)		
土地	1,000,657	1,000,657	資産見返負債	620,169	0
建物・構築物	8,069,568	7,830,179	長期リース債務	172,348	168,886
機械・工具器具備品	317,566	251,659	資産除去債務	313,640	316,206
図書・美術品	196,276	205,053	その他	2,452	2,452
ソフトウェア	21,456	54,943	計	1,108,611	487,545
計	9,605,525	9,342,493	(流動負債)		
(流動資産)			寄附金債務	9,722	9,302
現金・預金	1,557,414	1,639,065	未払金	181,752	162,770
未収入金	62,720	58,255	短期リース債務	35,699	52,370
その他	6,003	4,179	前受金	12,011	10,833
計	1,626,138	1,701,500	預り金	241,228	194,770
			その他	179	0
			計	480,593	430,047
			負債合計	1,589,204	917,593
			純資産の部		
			資本金	9,913,064	9,913,064
			資本剰余金	△748,818	△969,938
			利益剰余金	478,212	1,183,275
			目的積立金	117,709	133,109
			積立金	237,157	345,103
			当期末処分利益	123,345	705,062
			純資産合計	9,642,459	10,126,400
資産合計	11,231,663	11,043,993	負債・純資産合計	11,231,663	11,043,993

※ 単位未満を切り捨てているため、内訳の計と合計額は一致しない場合があります。

貸借対照表は、決算日（3月31日）時点の財政状態を示すものです。左側（借方）は法人の保有する資産、右側（貸方）には支払うべき負債と、資産・負債の差額である純資産（自己資本）が表示されています。

〔主な資産〕

- ・ 土地 …………… 三輪キャンパスの土地（約 33,000 平方メートル）。後町キャンパスの土地は、長野市からの無償貸与のため、資産には計上されません。
- ・ 建物 …………… 三輪キャンパスと後町キャンパスの建物です。

〔主な負債〕

- ・ 資産見返負債 …… 固定資産を取得した際に支出した額のうち、減価償却による費用化がされていない額の合計です。
- ・ 資産除去債務 …… 将来、後町キャンパスの土地を長野市に返還する際に原状回復するための費用（取壊費用等）を計上するものです。
- ・ 寄附金債務 …… 教育や研究のためにお寄せいただいた寄附金の未使用額で、翌期以降に繰越して使用します。
- ・ 未払金 …………… 人件費（給与及び退職金）と期末諸費用等の未払分です。それらは翌期に支払われます。
- ・ 預り金 …………… 教員が日本学術振興会から交付を受けた科学研究費補助金や教職員の給与から控除した法定費用、海外プログラムに際して学生の自己負担となる額などの期末の預り金です。

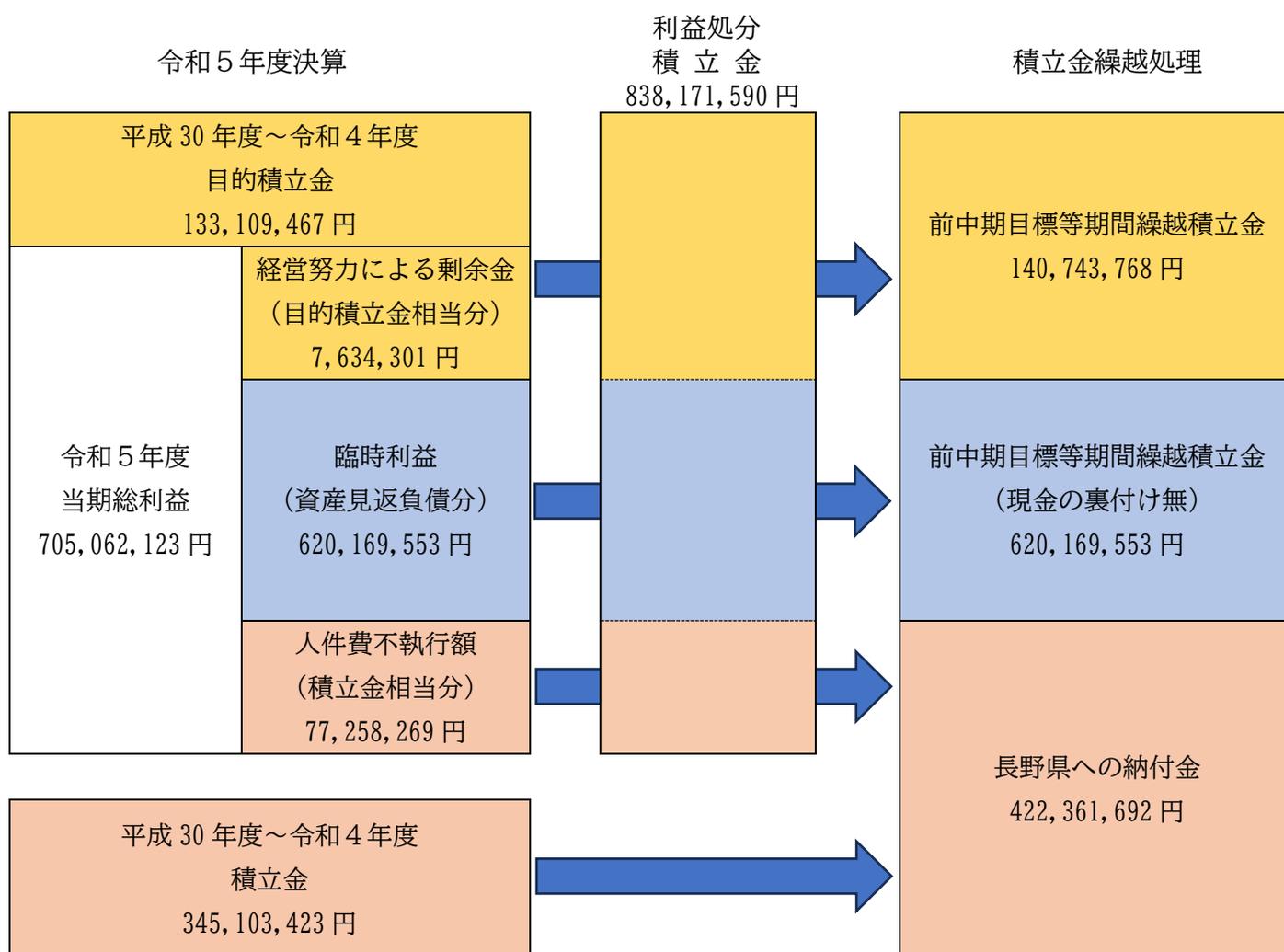
〔主な純資産〕

- ・ 資本金 …………… 設立団体である長野県からの土地、建物の出資と、長野市からの出資金です。
- ・ 資本剰余金 …… 施設費及び特定償却資産の減価償却相当額累計額です。（施設費等の剰余金 141 百万円、減価償却相当累計額等△1,111 百万円）
- ・ 目的積立金 …… 利益剰余金のうち、効率的な運営の結果生じたものとして県に承認され積み立てたもののうち、中期計画で定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため取り崩した残額です。

- ・積立金 …………… 利益剰余金のうち、目的積立金以外の金額のことで、中期目標期間終了後に県と協議の上、繰越若しくは返納します。
- ・当期末処分利益… 令和5年度の業務の結果、損益計算書で計算された当期総利益を表します。当法人の処分案は「利益の処分に関する書類」として長野県に提出します。

令和5年度は、第1期中期目標期間最終事業年度になることから、令和5年度末目的積立金の残額、当期総利益を積立金として利益処分案を提出し、県から承認されました。

積立金のうち760,913,321円を第2期中期目標期間へ繰越し、422,361,692円については、長野県へ納付します。詳細は以下のとおりになります。



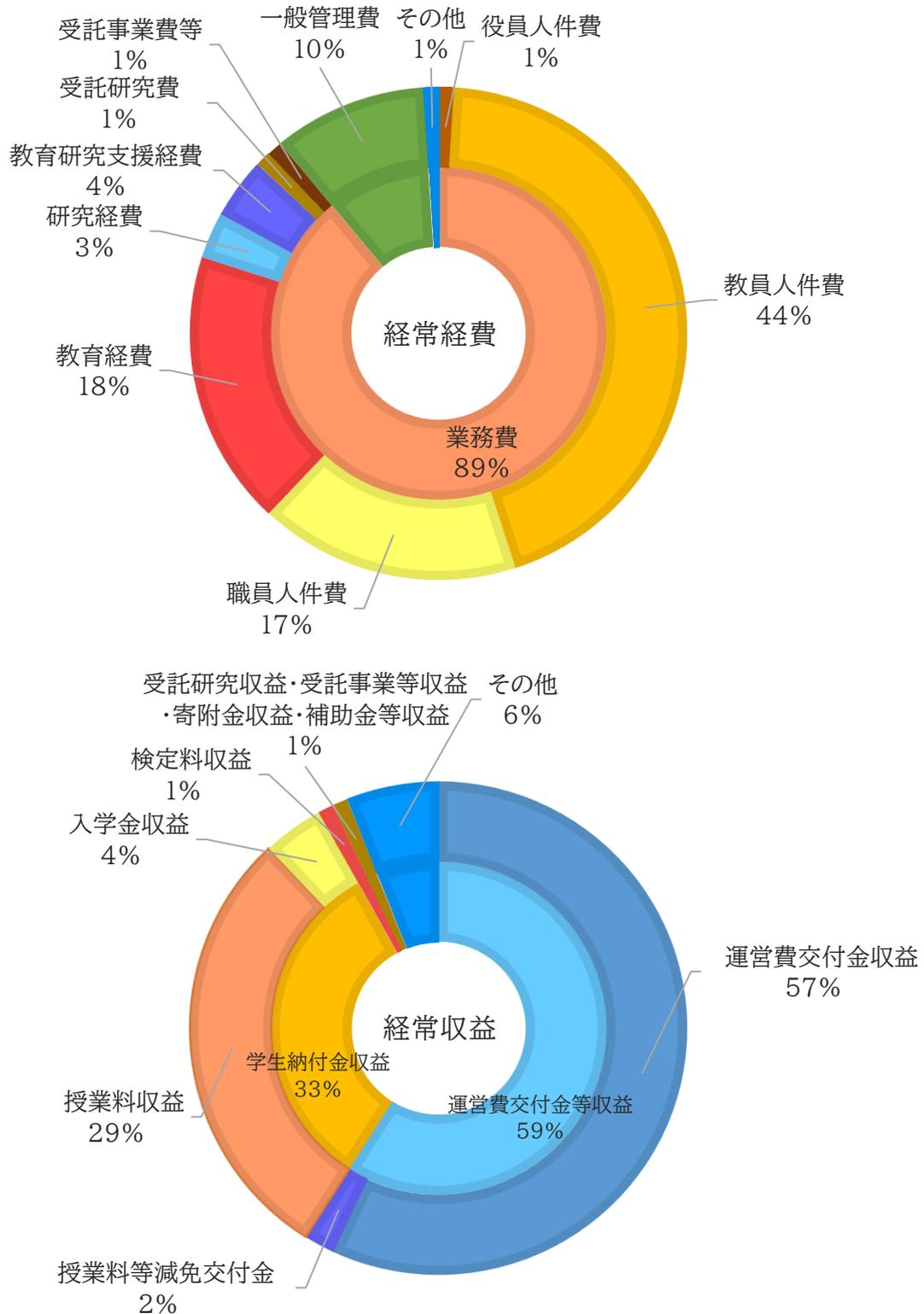
損益計算書の概要

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (前期)	令和5年度 (当期)	科 目	令和4年度 (前期)	令和5年度 (当期)
経常費用			経常収益		
教育経費	353,758	314,201	運営費交付金収益	1,004,685	1,054,513
研究経費	49,924	59,350	学生納付金収益	598,895	609,322
教育研究支援経費	68,723	78,263	検定料収益	17,433	18,209
受託研究費	1,642	1,113	受託研究収益	2,420	2,000
受託事業費	4,652	7,162	受託事業等収益	6,912	8,088
人件費	1,031,445	1,112,668	寄附金収益	2,076	5,362
一般管理費	202,524	190,615	補助金等収益	53,164	48,044
その他	1,537	5,577	資産見返負債戻入	90,370	0
			雑益	61,530	108,254
			その他	65	49
計	1,714,209	1,768,952	計	1,837,555	1,853,845
経常利益	123,345	84,892			
臨時損失 (△)	0	0			
臨時利益 (+)	0	620,169			
目的積立金取崩額 (+)	0	0			
当期総利益	123,345	705,062			

※ 単位未満を切り捨てているため、内訳の計と合計額は一致しない場合があります。

経常費用及び経常収益の内訳（グラフ）



損益計算書は、会計期間（4月1日～3月31日）の運営状況を明らかにするものです。左側は業務上生じた費用、右側にはそれに対応する収益が表示されており、その差額が経常利益（又は経常損失）として表示されます。

公立大学法人は、利益の獲得を目的としないため、計画どおりに業務を実施すると損益が均衡するため、経常利益は生じません。経営努力によりコストを削減し自己収入を多く獲得した場合や当初計画と実際の業務実施に差が生じた場合等には、利益（又は損失）が発生します。

〔補足説明〕

- ・科目(区分) … 分かりやすさの観点から、業務に要した費用を「教育経費」「研究経費」「教育研究支援経費」「受託研究費」等の区分により表示しています。収益項目である「運営費交付金収益」「検定料収益」等の区分も同様です。

- ・運営費交付金収益 … 運営費交付金のうち、業務の実施費用に対応する部分を収益化し、運営費交付金収益として計上します。
当法人には、設立団体である長野県が業務の財源に充てるために必要な金額を運営費交付金として交付します。運営費交付金は、法人の運営に必要となる経費から学生納付金等の自己収入見込額を差し引いて算出します。

- ・資産見返負債戻入 … 令和4年度まで、公立大学法人は償却資産にかかる減価償却費に見合う額を資産見返負債戻入（収益）として計上することで、収支のバランスをとっていましたが、会計基準の改訂により、償却資産を取得した時点で資金拠出者からの負託（義務）に応えたとみなし、償却資産の財源である運営費交付金債務等を一括で収益化することとしたため、令和5年度決算から資産見返負債の会計処理が廃止されました。

〔前年度に対する主な増減分析〕

<業務費の増加要因>

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、教育・研究活動の活発化によって、出張旅費の増加や、定年退職等に伴う退職金が増加したことによるものです。

<経常利益の減少・臨時利益の増加要因>

資産見返負債戻入が90百万円減少、臨時利益が620百万円増加していますが、地方独立行政法人会計基準の改訂に伴い、令和5年度期首の資産見返負債残高を臨時

利益として一括収益化しています。そのため、経常収益である資産見返負債戻入は発生しません。

また、雑益が46百万円増加していますが、主な要因として、令和4年度まで新型コロナウイルス感染症対策として象山寮を半数入寮としていましたが、同感染症の5類移行に伴い、全員入寮を復活させたため、寮費と共益費が増加したことによるものです。

令和5年度決算報告書の概要

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	1,055	1,059	4
自己収入	695	689	△ 6
授業料等収入	599	596	△ 3
その他収入	96	93	△ 3
受託研究等	0	11	11
授業料等減免交付金	52	47	△ 5
目的積立金取崩収入	79	0	△ 79
計	1,881	1,806	△ 75
支出			
業務費	1,881	1,714	△ 167
教育研究費	411	384	△ 27
人件費	1,197	1,120	△ 77
一般管理費	273	210	△ 63
受託研究等経費	0	12	12
計	1,881	1,726	△155
収入－支出	0	80	80

※ 単位未満を切り捨てているため、内訳の計と合計額は一致しない場合があります。

決算報告書は、地方自治体の会計制度（官庁会計）に準拠し、会計期間（4月1日～3月31日）における予算とその執行実績を示すものです。決算額における収入と支出の差額は、損益計算書における当期総利益に相当しますが、互いの金額は一致しません。これは、官庁会計が現預金の収入・支出の事実に基づいて会計処理する「現金主義」であるのに対し、財務諸表は「発生主義」により、現金の動きを伴わない取引の認識を含めて、会計期間の運営状況、収益・費用のフロー情報で表すためです。

〔予算に対する実績の主な増減分析〕

受託研究等には、受託研究、受託事業のほか寄附金の収入約70万円が含まれています。なお、損益計算書における寄附金収益は、事業の実施に対応する額をもとに収益計上していますので、翌年度以降に使用を繰り越した寄附金等は計上されおらず、収入額とは一致しません。

収入・支出共に予算を下回ることとなりましたが、主な要因として目的積立金取崩収入で予定していた改修工事について、資材の高騰、調達難及び仕様の見直しにより、実施を翌年度としたこと等によるものです。

人件費は、教職員の欠員により当初の見込みを下回りました。

〔予算及び執行実績の前年度比較〕

14ページの表は、予算とその執行実績がそれぞれ前年度と比較してどの程度増減があったのかを示したものです。前年度の令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で教育・研究活動が制限されていたため、5類移行後の令和5年度とは純粋な比較は難しいと言えます。

収入においては大学院2学年の完成年度を迎え、授業料等収入の増収を見込み、また、象山寮全員入寮の再開によって、寮費、共益費の増収を見込みました。

支出については、業務費などの支出実績は、予算を下回っていますが、渡航を伴う海外プログラムの2学年同時実施などの教育活動や教職員の出張が活発化したことにより、前年度と比較して軒並み増加していることが分かります。

予算及び執行実績の前年度比較

※決算報告書の比較

(単位：百万円)

区 分	予算額			執行実績		
	令和4年度 (前期)	令和5年度 (当期)	前年度比 増減率	令和4年度 (前期)	令和5年度 (当期)	前年度比 増減率
収入						
運営費交付金	1,031	1,055	+2.3%	1,032	1,059	+2.6%
自己収入	618	695	+12.5%	633	689	+8.8%
授業料等収入	573	599	+4.5%	579	596	+2.9%
その他収入	45	96	+113.3%	54	93	+72.2%
受託研究等	0	0	0.0%	17	11	-35.3%
授業料等減免交付金	56	52	-7.1%	52	47	-9.6%
新型コロナウイルス 感染症対策助成金	0	0	0.0%	2	0	-100.0%
目的積立金取崩収入	0	79	—	0	0	0.0%
計	1,705	1,881	+10.3%	1,736	1,806	+4.0%
支出						
業務費	1,705	1,881	+10.3%	1,593	1,714	+7.6%
教育研究費	359	411	+14.5%	345	384	+11.3%
人件費	1,154	1,197	+3.7%	1,041	1,120	+7.6%
一般管理費	192	273	+42.2%	207	210	+1.4%
受託研究等経費	0	0	0.0%	11	12	+9.1%
新型コロナウイルス 感染症対策助成金	0	0	0.0%	1	0	-100.0%
計	1,705	1,881	+10.3%	1,605	1,726	+7.5%
収入 - 支出	0	0	0.0%	131	80	-38.9%

※ 単位未満を切り捨てているため、内訳の計と合計額は一致しない場合があります。

過年度との比較による財務データ

長野県立大学は、平成30年4月1日に開学し、令和3年度に初めて、1学年から4学年までの学生が揃い完成年度となり、令和4年度には、大学院を開学しました。

一方、長野県にはこれまで長野県短期大学があり、県により運営されてきました。長野県立大学の開学に伴い、長野県短期大学は学生の募集を停止しましたが、令和2年3月31日の閉学までの2年間は、長野県立大学がその運営を引き継ぎ、1法人に1大学、1短期大学の状態となっていました。

このため、平成30年度及び令和元年度の経費には、短期大学の運営に要した経費も含まれています。

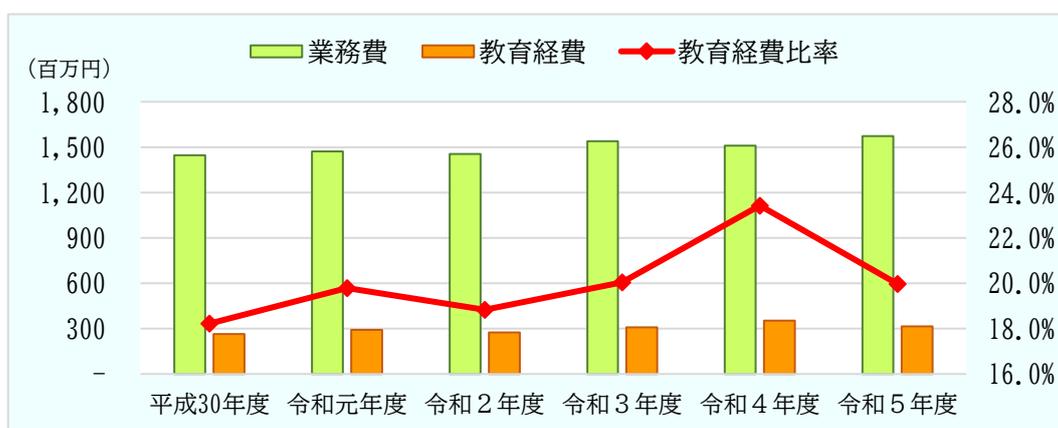
また、令和元年度の終わりから、新型コロナウイルス感染症が流行したことにより、教育研究その他の業務実施方法などが開学当時の想定とは乖離しており、これは財務の面にも影響を及ぼしています。

1 教育経費

教育経費は、大学の業務として学生等に対し行われる教育に要する経費であり、具体的には正課授業のほか、就職支援、入学試験、学納金免除、学生に対する保健サービスなどが含まれます。業務費に占める教育経費の割合で、一般論として比率が高い方が望ましいとされています。令和4年度から令和5年度にかけて減少している要因は令和4年度に実施した緊急修繕の反動減によるものです。

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務費	1,446,167	1,472,134	1,454,750	1,539,029	1,510,147	1,572,759
教育経費	263,505	291,382	273,970	308,436	353,758	314,201
教育経費比率	18.2%	19.8%	18.8%	20.0%	23.4%	20.0%

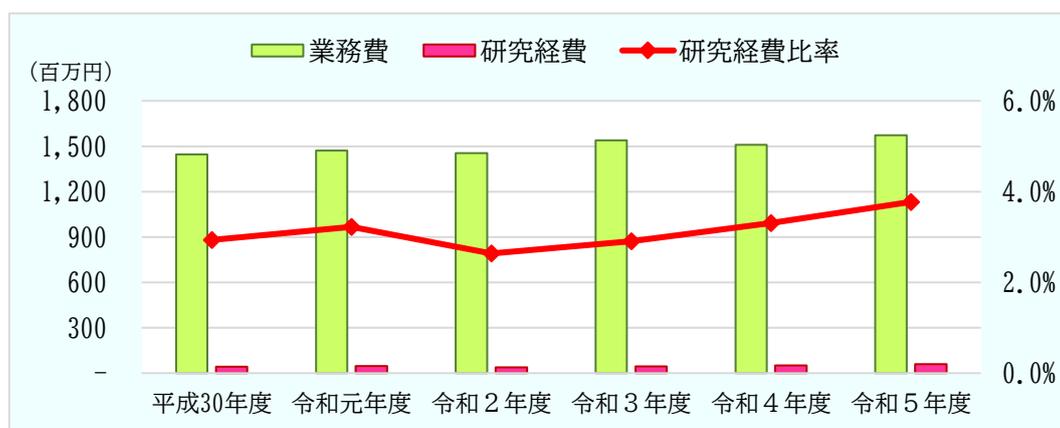


2 研究経費

研究経費は、大学の業務として行われる研究に要する経費です。なお、受託研究に要する経費は除かれます。業務費に占める研究経費の割合で、一般論として比率が高い方が望ましいとされています。当法人の指標評価は、向上しています。

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務費	1,446,167	1,472,134	1,454,750	1,539,029	1,510,147	1,572,759
研究経費	42,470	47,437	38,364	44,731	49,924	59,350
研究経費比率	2.9%	3.2%	2.6%	2.9%	3.3%	3.8%

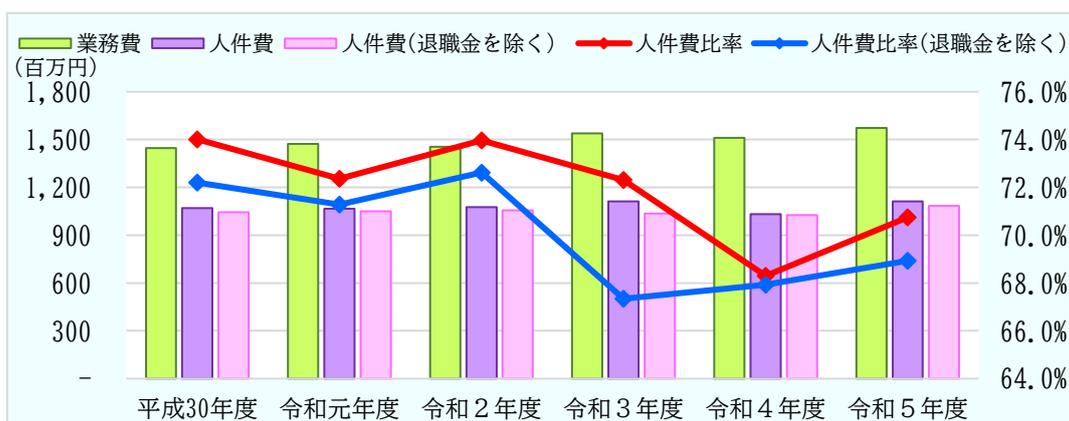


3 人件費

人件費は、役員報酬・賞与、教職員給与・賞与・退職金、非常勤教職員の給与・賞与、法定福利費等の経費が含まれています。このうち退職金は、退職事案の発生や勤続年数等に左右されるため、人件費の総額のほかに、退職金を除いた額についても表示しています。業務費に占める人件費の割合で、一般論として比率が低い方が望ましいとされています。当法人の退職金を除く指標評価は、向上しています。

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務費	1,446,167	1,472,134	1,454,750	1,539,029	1,510,147	1,572,759
人件費	1,070,348	1,065,277	1,075,982	1,112,968	1,031,445	1,112,668
人件費 (退職金を除く)	1,044,097	1,049,333	1,056,486	1,036,439	1,025,793	1,084,210
人件費比率	74.0%	72.4%	74.0%	72.3%	68.3%	70.7%
人件費比率 (退職金を除く)	72.2%	71.3%	72.6%	67.3%	67.9%	68.9%

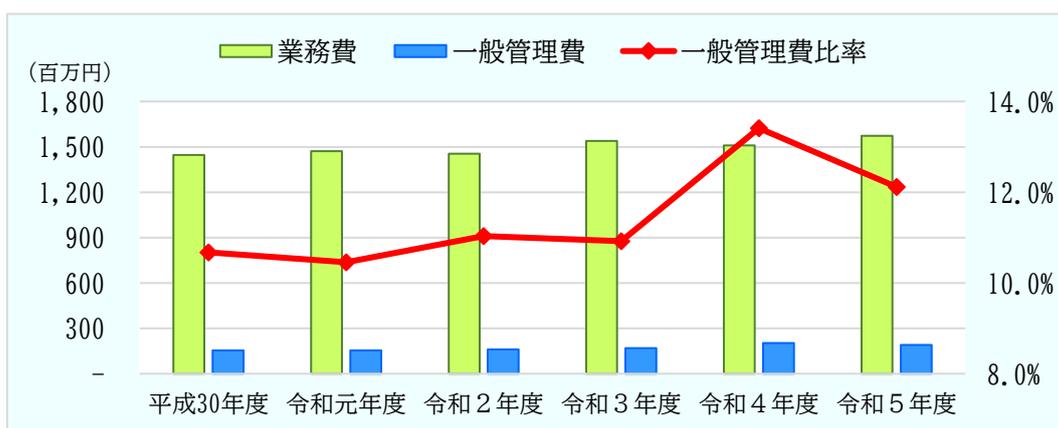


4 一般管理費

一般管理費は、公立大学法人全体の管理運営を行うために要する経費で、他の区分に属さない業務経費が含まれています。業務費に対する一般管理費の割合で、一般論として比率が低い方が望ましいとされています。当法人の指標評価は増加していますが、施設設備の修繕や保守が要因として考えられます。

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務費	1,446,167	1,472,134	1,454,750	1,539,029	1,510,147	1,572,759
一般管理費	154,393	153,931	160,521	168,103	202,524	190,615
一般管理費比率	10.7%	10.5%	11.0%	10.9%	13.4%	12.1%



その他の財務指標

指標・比率	令和4年度	令和5年度	増減	評価
流動比率 <i>流動資産／流動負債</i>	338.4%	395.7%	+57.3%	短期的な支払い能力を示す指標です。 長野市からの現金出資を受けているため、極めて良好な数値となっています。
自己資本比率 <i>純資産／(総負債+純資産)</i>	85.9%	91.7%	+5.8%	返済義務のない資本の割合です。 財産的基礎として、設立団体から土地と建物の出資を受けています。
自己収入経常収益比率 <i>自己収入／経常収益</i>	37.6%	40.6%	+3.0%	損益計算上の、収益における自己収入の割合です。
教育研究支援経費比率 <i>教育研究支援経費／業務費</i>	4.5%	5.0%	+0.5%	教育研究支援経費は、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設等に係る経費で、図書館や情報基盤が該当します。
修繕費比率 <i>修繕費／有形固定資産</i>	0.39%	0.08%	-0.31%	開学に合わせてキャンパスが建設されたため、修繕に要するコストはわずかです。 ただし、一部で旧短期大学の施設を引き続き利用しており、大規模な修繕が発生する可能性もあります。
学生当り教育経費 <i>教育経費／学生数</i>	345 千円	297 千円	-48 千円	前年度実施した象山寮の緊急修繕により、大幅な減少となっています。
教員当り研究経費 <i>研究経費／教員数</i>	713 千円	813 千円	+100 千円	新型コロナウイルス感染症の影響により制限されていた研究活動に、復調の兆しがあると考えられます。
教員当たり学生数 <i>学生数／教員数</i>	14.6 人	14.5 人	-0.1 人	ほぼ横ばいとなっています。

※ 増減がプラスに作用するものは青字で、マイナスに作用するものは赤字で示しています。

事業実績の概要

1 教育研究等の質の向上について

(1) 教育の推進に関する取組

●発信力ゼミ

1 年次通年必修の「発信力ゼミ」は、プレゼンテーションやディスカッションを含む授業を前期 14 クラス、後期 15 クラス、各 15～20 人程度の少人数で行いました。1 月末には、クラスごとにグループ・個人による活動の成果を発表し、プレゼンテーション能力等の向上を図りました。また、教員間による成績評価の適正化のため、成績評価のルーブリック(評価基準)を活用し、授業評価の公平性を図りました。

●英語集中プログラム

1 年次・2 年次必修の英語集中プログラムは、学生の英語力を勘案して、25 人程度の少人数により週 4 回授業を行い、「読む・聞く・書く・話す」という 4 技能の向上を図ります。入学時、1 年次修了時、2 年次修了時に TOEIC を受検し、英語力の習熟度を測定し、学生にフィードバックすることで学修に対するモチベーションの向上につなげました。令和 5 年度の 2 年次修了時の TOEIC の結果は、600 点以上の学生の割合は 54.5%、平均点は 602 点でした。また、平均点の入学時からの伸び率は過去最高となる 38.4%でした。

●象山学

「象山学」は、行政や企業といった様々な領域についての現実を知り、社会の理解を深めることと、複雑で答えのない現実の課題と格闘するイノベーターの姿を自らの将来像や生き方を考えるきっかけとしてもらうことを狙いとして、1 年次に開講される科目です。令和 5 年度は、経営者や行政関係者など多様なイノベーターをゲストスピーカー(6 人)として招いて実施しました。

●海外プログラムの実施

① 海外プログラムの実施

教職員による海外現地視察(令和 4 年度)を含めた検討の結果、新型コロナの渡航制限の緩和、現地実施校による受入の確認、更に感染対策等に係る協議が進んだことを受け、全学部・学科における海外プログラムを海外現地にて実施しました。グローバルマネジメント学部においては、約 4 年ぶりに現地で実施したとともに、2 年次のみならず、令和 4 年度から実施を延期していた 3 年生についても同時期での実施となり、2 学年相当の学生数を派遣することとなりました。全ての学部・学

科において、参加を予定していた学生は 100%の参加率となり、全学生が無事に当初の予定を終え、帰国することができました。コロナ禍による影響があり、他大学においても派遣留学プログラムの運営再開が滞りを見せていた中、本学海外プログラムについては、現地受入先大学との調整、学生の意識啓発や保証人対応、教職協働を進め、海外プログラムの渡航型再開を達成することができました。また、グローバルマネジメント学部については、諸事情により渡航が叶わない学生についての非渡航型のプログラムを新たに企画し、フィリピン（エンデラン大学）、オーストラリア（西オーストラリア大学）の2校にて実施しました。



② コロナ禍での海外プログラムの危機管理

コロナ禍での実施を見据え、リスクマネジメント委員会による協議・検討を行い、危機管理マニュアルを整備しました。特に海外現地での学生及び教職員の新型コロナウイルス感染による対応について協議し、現地受入機関による対応、医療機関や保険適用に関する確認、現地での隔離施設の準備などを行い、実施に備えました。学生・保証人には、研修先国及び日本の感染状況、並びに渡航・出入国制限等を含めて注意深く説明を行い、感染時の対応などについて理解・協力を得た上で実施する運びとなりました。プログラム実施期間中、現地での新型コロナウイルス陽性が続く状況もあり

ましたが、本学危機管理対策本部を中心として、現地受入機関や帯同教職員の懸命な協働によって現場対応にあたり、隔離や医療施設の手配を含めて十全に対応しました。コロナ禍による影響下において、例年よりも多くの学生を海外に派遣するという極めて厳しい状況でしたが、内外の関係者による適切な準備と現地対応により、陽性者対応も含め無事に終えることができました。

●長野県立大学大学院の開設

令和4年度に開設した長野県立大学大学院に第2期生が入学しました。ソーシャル・イノベーション研究科には12名（入学定員10名）、健康栄養科学研究科には6名（入学定員5名）がそれぞれ入学しています。ソーシャル・イノベーション研究科は民間企業従事者、地方自治体、起業家など多様な分野から入学者を受け入れており、社会課題の解決方法を学ぶために重要な多様性に満ちた研究科としてスタートし、3月に修了生14名を輩出しました。健康栄養科学研究科においても、行政や民間企業従事者、医療従事者など多様な人材を受け入れ、科学的根拠に基づき長野県の健康長寿をけん引するリーダーとなりうる人材の基礎を固めており、3月に第1期生から修了生1名を輩出しました。両研究科ともに、社会人学生が履修しやすい環境の整備として、平日夜間の講義はすべてリアルタイムのオンライン授業とし、土曜日に対面授業を行うことで、勤務をしながら修学しやすい環境を整えています。

(2) 入学者の受入れに関する取組

●オープンキャンパス

本学の魅力（理念やミッション）を伝え、知名度や社会的評価を高めるため3年ぶりの全対面型オープンキャンパスを全学部同時で、3日間開催しました。計3日間での総参加者数は1,962名となりました。



●説明会・模擬授業等の開催

県内外の高校からの要望を踏まえ、対面によるキャンパス見学の受け入れを増やしました（県内外高校24校）。また、本学教職員を積極的に高校へ派遣し、教員による模擬授業や高校での説明会を開催しました（県内高校中心に40回）。加えて、県内の高校及び入学実績のある県外高校の進路指導教員を対象とした説明会を対面オンライン併用型で開催しました（2回、40人参加）。一方、民間企業等が主催する進学相談会（県内外の大学が会場内にブースを設置）は県内外30会場に参加しました。学長による高校訪問を引き続き実施し、高校の校長及び進路指導担当教員に本学の基本方針や教育内容を説明する機会を設けた（11校）ほか、キャンパス見学に訪れた生徒及び高校関係者に対して学長自ら本学を広報する機会も

設け、高校サイドとの相互の情報共有を図りました。

(3) 学生へのキャリア支援に関する取組

●学長面談

寮生は象山寮での対面、寮外生はオンライン、学長自ら新入生一人ひとりと面談しました。学生からは事前に聞き取りシートを提出してもらい、学長が事前に目を通した上で面談を行いました。そのため、1人約7分程度の面談でしたが、スムーズに入学の動機、4年間の目標設定などを確認することができました。また、職員が各面談に同席し、気になる学生の様子などをチェックしながら面談記録を作成し、以後の学生支援に役立てました。

●象山未来塾

キャリア教育の一環として位置づけられている「象山未来塾」は、令和5年度は三輪キャンパスにて計3回実施しました。活躍する社会人の方々との対話から、自身のキャリアについて考えることをテーマに、多彩なゲストとのトークセッションから、参加者はこれからの生き方・働き方を考え、多くの気づきを得ました。

●キャリア形成・就職支援

入学時から卒業に至るまで、体系的なキャリア支援を実施しました。学生一人ひとりに寄り添ったきめ細かいサポートにより、就職を希望する学生については就職率100%の目標を達成しました。

主な就職先

学科	主な就職先
グローバル マネジメント学部	<ul style="list-style-type: none"> ・日本政策金融公庫・八十二銀行・東京海上日動火災保険・横浜銀行 ・オリオン機械・新光電気工業・キッセイ薬品工業・三菱電機 ・アイリスオーヤマ・サトウ食品・信州ハム・ツムラ・LIXIL ・富士フイルムビジネスイノベーション・KDDI・日立建機 ・星野リゾートマネジメント・JTB・日本通運・東日本旅客鉄道 ・東海旅客鉄道・長野朝日放送・長野県・長野市・特別区・富山県 ・長野県立病院機構・JA全農長野・那覇空港ビルディング
健康発達学部 食健康学科	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県（管理栄養士・栄養教諭）・東京都立病院機構・諏訪中央病院 ・南長野医療センター篠ノ井総合病院・社会福祉法人百葉の会 ・アスザックフーズ・長野サンヨーフーズ・メフォス 他
健康発達学部 こども学科	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市・須坂市・諏訪市・小諸市・塩尻市・多治見市・静岡市 ・秋葉保育園・雷鳥保育園・フレンドこども園・長野市社会事業協会 ・陽だまりの丘保育園・よしだマリア幼稚園・飯山学園 他



[個別相談]



[内定者報告会]



[就職体験記]

(4) 研究活動の推進に関する取組

令和5年度は25件(研究代表者分)の科研費に採択された研究に取り組みました。また、科研費申請・採択の促進策として、外部の申請書添削サービス使用の促進及び経費支援に加え、職員による添削を行いました。

(5) 地域貢献の推進に関する取組

●自治体・企業等との連携

県、市町村及び企業等と連携し、互いの長所を活かしながら地域におけるソーシャル・イノベーションを創出するため、新たな展開につながる取組を行いました。具体的には、地域課題の解決に行政と大学が連携して取り組んでいくため、包括連携協定を令和5年4月に飯綱町と、令和6年2月に東御市と締結しました。また、長野市が設立した産学官金の連携・共創による推進主体「NAGANO スマートシティコミッション(NASC)」の実証事業に教員と学生が参画しました。引き続き、県木曾・北信地域振興局が行う女性や若者、地域おこし協力隊向けの起業塾、県教委・KDDI(株)と連携した高校生対象の「JIBUN 発旅するラボ」の実施等を支援しました。

●SDGs支援

CSIの教職員が中心となり国や県などのSDGsの取組に参加・助言をすることで新しい視点での課題解決やソーシャル・イノベーションの創出を推進しました。具体的には、県や市町村主催の各起業塾(計7回)、屋代高校・付属中学校(計2回)において、センター長がSDGsに関する講演等を行いました。飯山高校において、高校生が地元での魅力的な就労・起業をイメージできるよう「飯山グッドビジネス」参加事業者・地域事業者・本学学生(飯山高校卒業生)計10名と高校生が「働くこと学ぶこと」をテーマに哲学対話を行いました。SBCラジオ「ミックスプラス」内の「平山未夢の sustainable development goals season2」に出演しSDGsについて解説(秋葉CSI長、出演5回)するとともに、地域で

SDGsに取り組む事業者を同番組制作者につなぎ、出演させました。また、国や県と連携した取組として、センター長が農水省・環境省・消費者庁事業「サステナアワード 2023」、農水省・国交省の「2027 年国際園芸博覧会政府出展懇談会」、「長野県契約審議会」、県主催の「信州 SDGs アワード 2023」に参画し、助言等を行いました。同アワード大学生部門を受賞した学生団体に対し助言等を行いました。

●公開講座

地域に開かれた大学として、これまでに引き続き、「公開講座」（計 14 回、延べ 396 人参加）、「デリバリー・アカデミア」（計 21 回、延べ 2,983 人参加）を開催しました。



[公開講座]



[デリバリー・アカデミア]

●連携事業

県長野保健福祉事務所と連携し、県庁食堂における県立大ヘルシーメニューの提供及び栄養健康情報の発信媒体である卓上メモを刷新しました。長野県民の食生活の課題である食塩の過剰摂取と野菜摂取量の減少の解決を目的とした栄養健康情報の提供を行いました。

●子育て支援活動

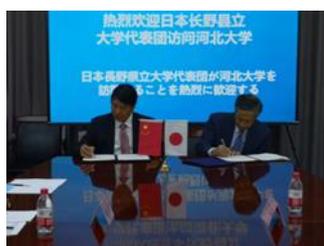
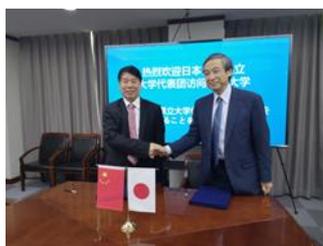
地域で子育てをする保護者（親子）を対象に「赤ちゃんママのおしゃべりカフェ」（計3回、延べ 20 組 40 人参加）を開催しました。この活動には、保護者支援の実態を学ぶことを目的として保育者をめざす学生も運営スタッフとして参画しました（学生延べ 31 人参加）。また、子育て中の親子に関する情報共有や関係機関の連携を目的として、6月、9月、12月、2月の計4回、長野県内の地域子育て支援の実務担当者を対象とした協議会をオンライン開催しました。行政関係者のほか、子育て支援センター職員、保育関係者、助産師など、地域で子育て支援、虐待対応などに取り組む多様な関係者との連携を図りました（延べ 52 人参加）。

(6) 国際交流の推進に関する取組

交換留学制度の拡充及び多様な協定校の開拓を目指し、令和5年7～8月に金田一学長を含む本学関係者が河北大学（中国）及び中国伝媒大学（中国）を訪問した結果、河北大学とは現地で交換留学協定を締結し、また中国伝媒大学とは同年12月に先方学長を含む訪問団を本学で受け入れた際に交換留学協定の締結に至りました。

また、欧州地域においても、パラツキー大学オロモウツ校（チェコ）、ヴィータウタス・マグヌス大学（リトアニア）、ヴィリニウス大学（リトアニア）、トリノ大学（イタリア）の4校と交換留学協定を締結し、12月には本学関係者が3校（チェコ及びリトアニア2校）を訪問し、実際の交流実現に向けた協議を行いました。アジア地域に偏ることなく、欧州地域を重点的に開拓した結果、令和4年度末時点の3校に新規6校を追加し、令和5年度末時点で全世界9校（アジア4校及び欧州5校）との交換留学制度を整備しました。

交換留学制度に基づいた学生交流については、9月に本学として初めての交換留學生の受入を明知大学（韓国）から1名、輔仁大学（台湾）から2名実現させました。また、令和6年度4月から河北大学（中国）から2名を受け入れるための準備を進めました。本学からの派遣については、令和5年8月から明知大学（韓国）に1名、令和6年1～2月にカレリア応用科学大学に2名、輔仁大学（台湾）に1名の計4名を派遣しました。協定に基づいた学生交流も安定的に継続実施できています。



[河北大学訪問時の様子]

2 業務運営等について

財務レポートの作成

県民、企業、自治体、設立団体等多様なステークホルダーに対し、設立団体である長野県からの運営費交付金や、在学生からの学生納付金等を財源としながら、どのような事業や取組を大学が実施し、成果に繋げているかを報告するため令和4年度財務諸表をもとに「令和4年度財務レポート」を作成しました。



ご寄附のお願い

長野県立大学は、長野県の知の礎となり、未来を切り拓くリーダーを輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信することで、人類のより良い未来を創造し、発展させる大学をめざします。

これを実現するべく、充実した教育研究、きめ細やかな学生支援を行うために、公立大学法人長野県立大学基金を設置し、皆さまからのご寄附を募集しています。

令和5年度には657,000円のご寄附を基金に受入れました。

皆様には、ぜひ本学の理念をご理解いただき、温かいご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

【長野県立大学ウェブサイトへのリンク】



ホームページ



財務情報



ご寄附について

公立大学法人長野県立大学
総務・経営企画課 総務係

電話 026-217-2240
ファックス 026-235-0026
E-mail sokei@u-nagano.ac.jp